

## 新設分割公告

平成 27 年 2 月 25 日

債権者各位

東京都渋谷区渋谷一丁目 2 番 5 号  
ユナイテッド株式会社  
代表取締役 早川 与規

当社は、新設分割により新設するトレイス株式会社（住所：東京都渋谷区渋谷一丁目 2 番 5 号）に対して、当社のデータベースマーケティング部門に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告いたします。

当社は、会社法第 805 条の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次の通りです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以 上